

鳥取県公共施設等総合管理計画 概要

- 【目的】 公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、長寿命化・更新・統廃合等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現する
- 【対象】 県が保有する全ての庁舎・学校等の公共建築物及び道路・河川等の土木インフラ
- 【計画期間】 2016（平成28）年度から2025（平成37年）年度までの10年間（計画期間内であっても必要に応じて適宜見直しを実施）
- 【計画の位置付】 本県の公共施設等の管理に係る基本的な方針であり、個別施設毎の具体的な対応方針を示す中長期保全計画や各土木インフラの長寿命化計画等の上位計画として位置付ける

本県の公共施設の現状（計画 P2～）

公共建築物

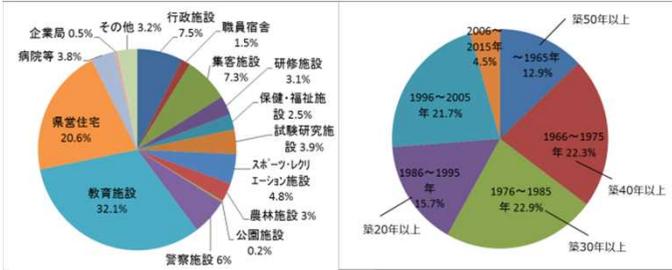
- 施設数：約620施設 ■ 延床面積：約1,454千㎡

※延面積の主な内訳

- ・学校・教育施設：約32% ・県営住宅：約21%
 ・行政施設（庁舎等）：約8% ・集客施設：約7%

公共建築物の構成比

公共建築物の築年数毎の延床面積割合



土木インフラ

保有する主な土木インフラ一覧

用途	内訳	数量
道路施設	道路（延長）	1,990km
	橋梁（橋長2m以上）	2,060橋
	トンネル	37箇所
	大型構造物（横断歩道橋等）	134箇所
河川管理施設	河川	1,306km
	水門	3基
	排水機場	6基
	樋門・樋管等	232箇所
海岸保全施設	ダム	5基
	海岸保全区域指定延長	82,520m
港湾施設	鳥取県関連	5港
	境港管理組合関連	1港
空港施設	鳥取空港	1空港
	米子空港関連施設（連絡歩道橋、駐車場、防音壁等）	1空港
漁港施設		4港
治山・砂防関係施設	砂防	4,545基
	急傾斜	362区域
	地すべり	22区域
	雪崩	12箇所
農業施設	治山	3,812基
	地すべり	9箇所
林道施設	林道（延長）	10km
	橋梁	8橋
下水道施設	天神川流域下水道処理施設	1施設
都市公園施設	都市公園	3箇所
情報通信施設	鳥取情報ハイウェイ	239km
工業用水道施設	工業用水道	2施設
発電施設	発電	17施設
交通安全施設	交通信号機（制御機）	1,286基

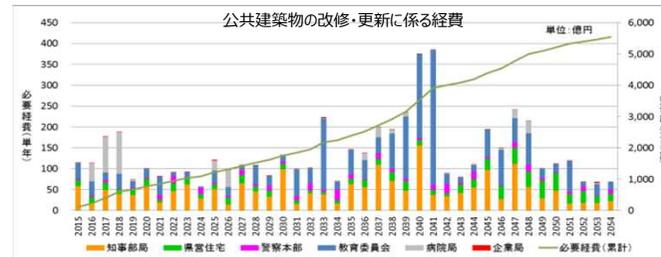
公共施設の改修・更新に係る経費の見込み（計画 P5～）

公共施設全体（公共建築物・土木インフラ）

- 公共施設全体（公共建築物・土木インフラ）に係る2015年から40年間に必要な改修・更新費用の推計値は、合計で約1兆1,443億円、年平均で約286億円となる見込み。

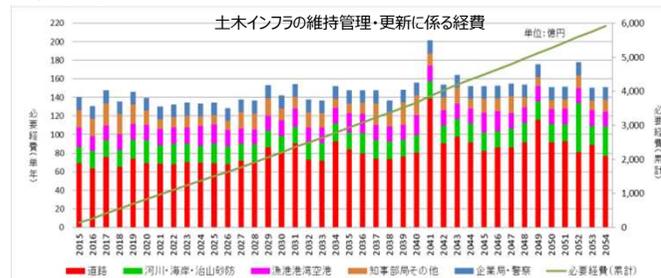
公共建築物

- 公共建築物に係る2015年から40年間に必要な改修・更新費用の推計値は、合計で約5,533億円、年平均で約138億円となる見込み。
- 2032年頃までは、概ね、現状の予算規模（H27年度予算額：約97億円）程度で推移しますが、2033年頃から主に県立学校等の教育委員会施設が更新時期を迎えることから、増加傾向となり、2040年頃には一時的に多額の経費が必要となる見込み。
- 改修・更新費用の増加が始まる2030年代以降を見据えて、統廃合や維持管理経費の抑制、長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減や平準化等を検討していく必要がある。



土木インフラ

- 土木インフラに係る2015年から40年間に必要な維持管理・更新費用の推計値は、合計で約5,910億円、年平均で約147億円となる見込み。
- 今後も、現状の予算規模（H26年度決算額：約143億円）から漸次増加し、2040年代以降にトンネル・ダム等の維持管理・更新費用が一時的に多額となる年度があるため、予算の平準化等を検討していく必要がある。



財政及び人口の現状と課題（計画 P7～）

財政状況

- 本県の財政は、これまで、未来への積極的な投資と財政健全化の財政運営に努めた結果、「財政誘導目標」は、平成26年度末時点においては、全て目標を達成している。
- しかし、交付税依存度の高い本県財政においては、地方税等による増収効果は限定的なものであり、さらに、公債費負担や社会保障関係経費が引き続き高水準にあるなど、義務的経費の増大が本県財政の硬直化を進めている。



人口推移

- 本県の総人口は、1988年に過去最高（616,371人）を記録した後に、人口減少局面となり、2002年以降はマイナスの状況が続き、2014年の総人口はピークに比べ約93%まで減少。
- 県独自の将来人口推計によると、2040年にはピーク時から約26%減の455,120人となる見込み。



公共施設の適正管理に関する基本的な考え方 (計画 P10~)

公共建築物

- 社会情勢や施設の状況等を踏まえながら、資産の保有総量の最適化や効率的な利用を図るとともに、施設の状況を的確に把握しながら、適切な維持管理、補修及び更新等を計画的に実施することにより、施設の長寿命化、維持管理費用の抑制及び予算の平準化を図る必要がある。
- 本県としては今後、上記の取り組みを推進するために、以下の3本の柱を基本的な方針として具体的な方策に取り組んでいくこととする。

三本の柱	①保有総量の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今後の社会情勢や施設の利用状況・ニーズ等の変化を踏まえながら、それぞれの施設特性に応じた適正な施設総量となるよう縮減・最適化を図る。 ■ 財産の利用実態を十分に把握し、資産価値に見合わない利用となっていたり、今後使用する見込みのない財産については、売却を促進するなど、適正な財産管理を行う。 ■ 改修・改築時における施設規模の適正化を図る。
	②効率的な利用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 売却が困難な未利用財産は、貸付を行うなど効率的な利用を図るとともに、維持管理費用の削減を図る。 ■ 施設の利用実態等を考慮し、市町村等への譲渡・移管、交換等を進めるなど、幅広い視点で施設の有効活用を図る。 ■ 施設管理の効率化や経費削減を図るため、PPPやPFI等の民間活力を取り入れた手法について検討を行う。
	③長寿命化・維持管理費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ■ 計画的かつ適期に修繕・改修を行うことにより、施設の長寿命化を図る。 ■ 改修・改築時における省エネ対策を実施する。

土木インフラ

- 土木インフラは、県民の豊かな社会経済活動を支えるための重要な社会基盤であり、将来にわたり安全かつ安心して利用できるよう適切に保全することにより、求められる機能や性能を維持する必要がある。
- 土木インフラは災害時の緊急輸送機能など防災面でも重要な役割を担っていることから、全ての土木インフラに対し適切な保全活動を実施する。
- 財政負担を軽減するため、計画的かつ適切な維持管理を実施し、長寿命化による維持管理費や修繕・更新等に係る費用の縮減と平準化を図るとともに、こうした取組を継続的に実施することにより、将来世代も有効に活用できるインフラを目指す。

基本方針：『インフラ機能の維持・確保の最適化』

土木インフラを将来にわたり県民が安全・安心して利用できるよう、機能を適切に維持するとともに、そのために必要となるコスト縮減と投資の平準化を図るため最適維持管理・更新を実施する。

三本の柱	①メンテナンスサイクルの構築	■ 持続可能なメンテナンスサイクル【点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒(次回点検)】を構築し、蓄積した点検結果や措置内容等の情報を次回点検に活用することで、効率的かつ適切な維持管理を実現する。
	②財政負担の縮減及び平準化と財源の確保	■ 機能維持や長寿命化を図りつつ、中長期的なトータルコストの縮減と財政負担の平準化を図る。 ■ 必要となる維持管理費用を確保し、土木インフラの機能を維持するための対策を講じる。
	③適切な維持管理体制の整備	■ 部局横断的な取組により土木インフラ全体の維持管理状況を把握するとともに、PDCAサイクルにより進捗を管理し、必要に応じて改善を行う。 ■ 国や市町村とも連携した広域的な取組を行うことにより、適切な維持管理体制を構築する。

- 取組体制 …… 計画は「県有資産マネジメント推進委員会」で策定。今後は、副知事を座長、各部局長を委員とした新たな戦略的組織を立ち上げ、部局横断的に機動的な取組を推進する。
- 情報管理・共有の実施 …… それぞれの施設の特性に応じた情報の蓄積・管理を行い、維持管理に必要な情報の確実な継承と組織的な共有を推進する。
- 財産の適正な管理 …… 現在使用している財産はもとより、未利用となった財産についても現状を正確に把握して、適正な維持管理を行う。

基本的な方針に基づき具体的な取り組みを実施

基本方針の具体的な取り組み (計画 P13~)

公共建築物

- (1) 施設の統合・廃止方針 …… (「①保有総量の最適化」関連)
- (2) 未利用財産の積極的な売却 …… (「①保有総量の最適化」関連)
- (3) 効率化・有効活用等の方針 …… (「②効率的な利用」関連)
- (4) 安全確保対策 …… (「①保有総量の最適化」及び「②効率的な利用」関連)
- (5) 市町村との連携・支援の実施方針 …… (「②効率的な利用」関連)
- (6) 点検・診断等の実施 …… (「③長寿命化・維持管理費の抑制」関連)
- (7) 維持管理・修繕・更新等の実施 …… (「③長寿命化・維持管理費の抑制」関連)
- (8) 耐震化の実施 …… (「③長寿命化・維持管理費の抑制」関連)
- (9) 省エネ対策の実施 …… (「③長寿命化・維持管理費の抑制」関連)

土木インフラ

- (1) 点検・診断等の実施 …… (「①メンテナンスサイクルの構築」関連)
- (2) 維持管理・修繕・更新・耐震化等機能強化の実施 …… (「①メンテナンスサイクルの構築」関連)
- (3) 維持管理コストの縮減・平準化 …… (「②財政負担の縮減及び平準化と財源の確保」関連)
- (4) 個別施設ごとの長寿命化計画の策定 …… (「①メンテナンスサイクルの構築」関連) 及び (「②財政負担の縮減及び平準化と財源の確保」関連)
- (5) 統廃合の検討 …… (「②財政負担の縮減及び平準化と財源の確保」関連)
- (6) 新技術等の導入 …… (「②財政負担の縮減及び平準化と財源の確保」関連)
- (7) 総合的・計画的な管理のための体制構築 …… (「③適切な維持管理体制の整備」関連)

施設類型ごとの基本方針 (計画 P17~)

施設特性に応じた管理に関する基本的な考え方

公共建築物

- | | |
|----------------------------|-----------|
| (1) 庁舎等 (行政施設、研修施設、試験研究施設) | (6) 警察施設 |
| (2) 集客施設、スポーツ・レクリエーション施設 | (7) 病院施設 |
| (3) 保健・福祉施設 | (8) 企業局施設 |
| (4) 県営住宅 | |
| (5) 学校・教育施設 | |

土木インフラ

- | | | |
|------------|---------------|--------------|
| (1) 道路施設 | (6) 漁港施設 | (11) 都市公園施設 |
| (2) 河川管理施設 | (7) 治山・砂防関係施設 | (12) 情報通信施設 |
| (3) 海岸保全施設 | (8) 農業施設 | (13) 工業用水道施設 |
| (4) 港湾施設 | (9) 林道施設 | (14) 発電施設 |
| (5) 空港施設 | (10) 下水道施設 | (15) 交通安全施設 |